

## 医療対策拠点における東京DMAT隊員による支援活動について

— 東京DMAT運営協議会 —

## 1 趣旨

医療対策拠点は、大規模災害時に東京都地域災害医療コーディネーター（以下「地域コーディネーター」という。）を支える人的資源の不足が予想される。

このことから、東京DMAT指定病院に所属する東京DMAT隊員をもって、早期に地域コーディネーターの支援体制を構築する必要がある。

そのため、東京DMAT運営要綱及び東京DMAT東京都内大規模地震災害等発生時活動要領の一部を改正し、「東京都内大規模地震災害等発生時」において、東京DMATが「医療対策拠点の地域災害医療コーディネーター」を支援する活動を新たに定める。

## 2 主な検討内容

## (1) 東京都災害医療協議会等における医療対策拠点に係る意見

ア 医療対策拠点の役割は多く、地域災害医療コーディネーターが一人で統括・調整を行うことは困難である。

イ 特にフェーズ0から1の発災直後には、院内外からの支援が困難である。

ウ 東京DMATが医療対策拠点を支援するのは非常に有効である。

エ 医療対策拠点に被害が小さい地域から応援に来る仕組みは効果的である。

## (2) 医療対策拠点における東京DMAT隊員による支援活動の優位性について

ア 東京の救急災害医療の仕組みを熟知している。

イ 東京の地理的特性（地理・道路・医療機関の配置）と医療状況（救命センター、災害拠点病院等の配置、被害想定に照らした医療ニーズの予測）を熟知している。

ウ 研修・訓練、活動を通じて、現場医療への深い理解がある。

エ 東京DMATカーによる迅速な出動が可能である。

## 3 今後の予定

## (1) 平成31年度中

ア 東京DMAT運営要綱及び東京都内大規模地震災害等発生時活動要領の一部改正を行う。

イ 東京DMAT隊員に対する教育体制を確立する（詳細は平成31年度中に開催予定の東京DMAT活動教育小委員会等で検討を行う。）

(ア) 東京DMAT医療対策拠点の支援活動のテキストを作成する。

(イ) 東京DMAT隊員養成研修に、東京DMAT医療対策拠点の支援活動に係るカリキュラムを追加する。

(ウ) 災害医療図上訓練に、東京DMAT指定病院の東京DMATインストラクターがファシリテーターとして参加後、自施設において、隊員に対する教育（院内研修を行う。）

ウ 東京DMATによる医療対策拠点支援活動の訓練を実施する。

エ 災害時医療救護活動ガイドラインの改定準備を行う。

## (2) 平成32年度中

災害時医療救護活動ガイドラインの改定